



Association for the Socio-Culture

社会文化学会第22回全国大会報告集

全体シンポジウム・テーマ

対話なき社会で「対話」を問い直す

2019年12月7日（土）～2019年12月8日（日）

会場：名古屋大学東山キャンパス 情報学研究科棟

（愛知県名古屋市千種区不老町）

参加費：1,500円（会員・非会員共通）

※学部学生は無料。大学院生は有料

※非会員は、1日のみ参加の場合 1,000円

懇親会費 3,000円

社会文化学会第22回全国大会実行委員会

問い合わせ先：大会実行委員会事務局

〒514-8507 三重県津市栗真町屋町1577 三重大学教育学部 山田康彦研究室内

電話連絡先：059-231-9277（三重大学教育学部・山田康彦研究室直通）

E-mail: taikai22@japansocio-culture.com <http://japansocio-culture.com/>

実行委員一覧

大会実行委員長：小池直人（名古屋大学）

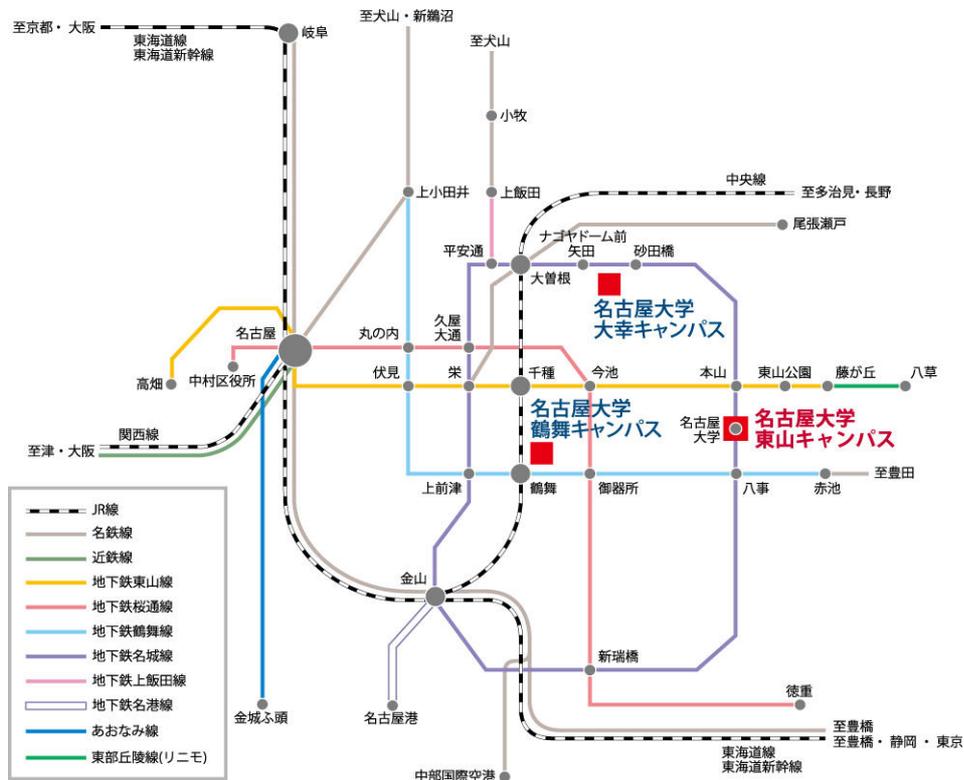
事務局長：山田康彦（三重大学）

実行委員：赤石憲昭（日本福祉大学）、天池洋介（岐阜大学）、小木曾洋司（中京大学）、片山善博（日本福祉大学）、末永和也（日本福祉大学）、中村共一（市民科学研究所）、南出吉祥（岐阜大学）、加野泉（名古屋工業大学）、雨森直也（中国・大理大学）

会場案内

名古屋大学東山キャンパス：愛知県名古屋市千種区不老町

交通アクセス



■名古屋駅から

地下鉄東山線藤が丘行き 15 分、「本山」駅乗換、地下鉄名城線右回り 2 分、「名古屋大学駅」下車、1 番出口より徒歩 10 分

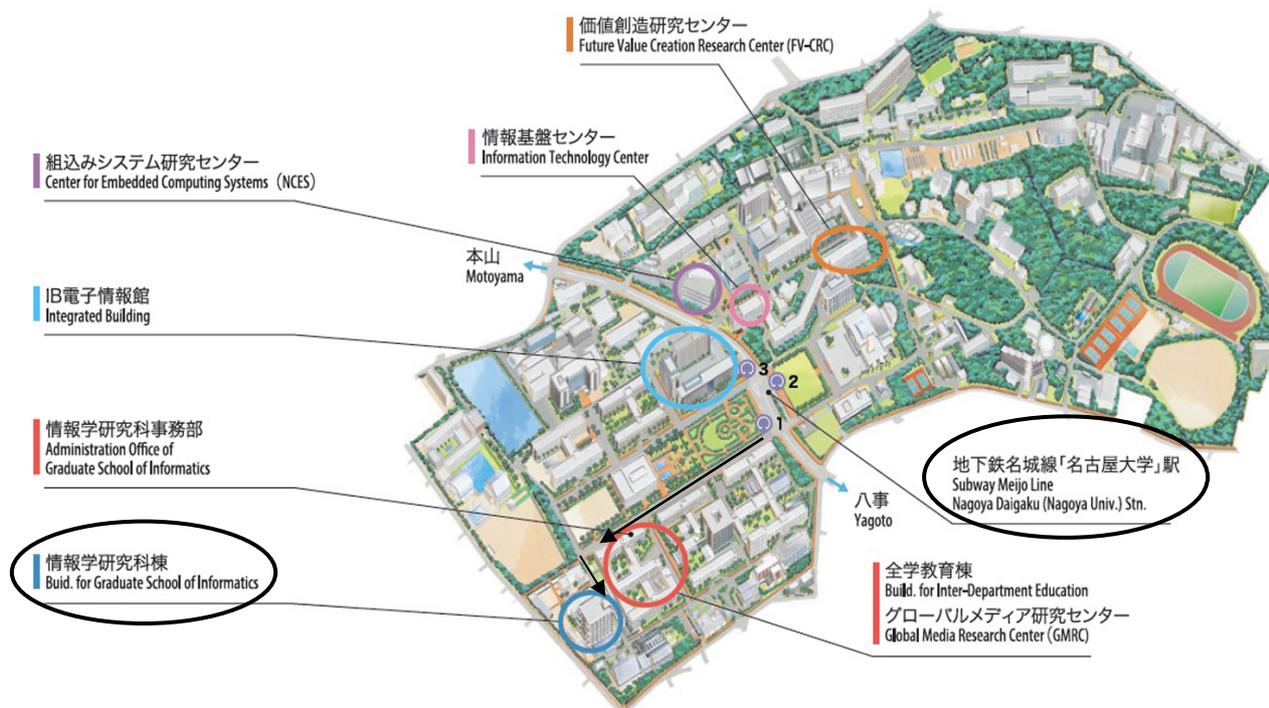
■JR・名鉄金山駅から

地下鉄名城線左回り 21 分、「名古屋大学駅」下車、1 番出口より徒歩 10 分

■名古屋大学情報学研究科棟 キャンパスマップ A 4 (3)

*地下鉄下車後、名大南交差点を西に進み、グリーンベルトの端で南に左折し、右側 3 つめの棟（次ページのマップ参照）。構内が広いので、ご来場の際には時間には十分に余裕を持っておいでください。

■名古屋大学情報学研究科マップ



名古屋大学ホームページより <http://www.nagoya-u.ac.jp/access/>

<会場案内>

- ◆全体シンポジウム：情報学研究科棟 1階 講義室(1)
- ◆総会：情報学研究科棟 1階 講義室(1)
- ◆懇親会会場：工学部7号館B棟地下「七味亭」(名古屋大学キャンパスマップA4(3))
- ◆自由論題・セッションⅠ：情報学研究科棟 1階 講義室(2)
- ◆自由論題・セッションⅡ：情報学研究科棟 1階 講義室(3)
- ◆自由論題・セッションⅢ：情報学研究科棟 1階 講義室(4)
- ◆ランチタイムセッション：情報学研究科棟 1階 講義室(1)
- ◆サブシンポジウム：情報学研究科棟 1階 講義室(1)

社会文化学会第 22 回全国大会プログラム

12月7日(土)

◆12:30 受付開始

◆全体シンポジウム (13:30~16:30) 講義室(1)

「対話なき社会で「対話」を問い直す」

司会・趣旨説明：南出 吉祥 (岐阜大学)

報告 1 新自由主義社会における「対話」の位相

榎村 愛子 (愛知大学)

報告 2 “対話の場づくり”について考える——「静岡から社会と芸術について考える合宿ワークショップ」の取り組みから——

白川 陽一 (Keramago Works)

報告 3 「対話」と「つながり」の構築——ある「障害」者解放運動に関する研究をもとにして——

林 美輝 (龍谷大学)

◆総会 (16:40~17:40) 講義室(1)

◆懇親会 (18:00~20:00) 工学部7号館B棟地下「七味亭」(キャンパスマップC2②))

12月8日(日)

◆自由論題 (9:30~12:25)

時間/会場	セッションⅠ 講義室(2)	セッションⅡ 講義室(3)	セッションⅢ 講義室(4)
9:30 ~10:10	関口 英里	権 学俊	木下 太朗
10:15~10:55	原田 美穂子	重本 直利	桂 悠介
11:00~11:40	堀江 幸生	SHAH ALAM MOHAMMAD	雨森直也
11:45~12:25	岡部 拓哉	中村 共一	野村恭代

セッションⅠ 講義室(2)

司 会：加野 泉 (名古屋工業大学)・清原 悠 (東海大学)

報告 1 伝統文化のさらなる発展にむけて：メディアとビジネスの連携による新たな取り組み

関口 英里 (同志社女子大学)

報告 2 活動としての美術、美術教育と美術の方法

原田 美穂子

報告 3 制御社会とキリスト教倫理

堀江 幸生 (名古屋大学・院)

報告 4 社会文化と今後の出版業の可能性

岡部 拓哉 (新聞マンガ研究家)

セッションⅡ 講義室(3)

司 会：片山 善博（日本福祉大学）・三原容子（庄内地域史研究所）

報告1 日韓両国における朝鮮人特攻隊員に関する認識と受容

権 学俊（立命館大学）

報告2 強制連行・労働企業、過去との対話——「記憶・責任・未来」に関する日独「社会文化空間」の相異——

重本 直利（市民科学研究所）

報告3 国際地域連携と学生政治運動組織——student politicsの地域的展開を主体に——

SHAH ALAM MOHAMMAD（日本大学）

報告4 社会文化には「歴史的・構造的問題」がある

中村 共一（市民科学研究所）

セッションⅢ 講義室(4)

司 会：小木曾 洋司（中京大学）・熊本 理抄（近畿大学）

報告1 地域における「とびきり居心地の良い場所（Great good place）」の研究——京都府内のコミュニティカフェにおける調査から——

木下 太朗（NPO 法人京都社会文化センター）

報告2 イスラームをめぐる共生に向けた間文化的実践の可能性——大阪での対話実践を事例に——

桂 悠介（大阪大学・院）

報告3 雲南省観光政策の変遷による観光村落の変化と対応——中国雲南省大理ペー族自治州鶴慶県新華村の事例——

雨森直也（大理大学）

報告4 地域拠点における総合相談の展開——都市部と地方部での地域拠点活動からの考察——

野村恭代（大阪市立大学）

◆ランチタイムセッション（12：40～13：50） 講義室(1)

『社会文化ハンドブック』出版報告／夏季研究集会（海女・海民文化及び自然環境の保護と観光）報告

*軽食を用意します（カンパをお願いします）

◆サブシンポジウム（14:00～16:30） 講義室(1)

「大学の危機に対峙する社会文化」

司会・趣旨説明：赤石 憲昭（日本福祉大学）

報告1 学問の発展と大学の自律性

中河 豊（元名古屋芸術大学）

報告2 抵抗の拠点としての日常実践——「学部廃止」を止めた力——

南出 吉祥（岐阜大学）

報告3 正規・非正規の連帯と共同の形成

天池 洋介（岐阜大学）

対話なき社会で「対話」を問い直す

南出吉祥（岐阜大学）

シンポジウムの趣旨

政治的場面・職場や学校の実情・市民社会の状況など、場面はそれぞれながら、人びとの間に対話が奪われ、社会そのものが疲弊化している実情があります。そんな実情に対し、「対話」の必要性が叫ばれ、さまざまな模索が続けられているところではありますが、他方で、「対話」ということの意味・内実をきちんと理解・議論しないまま、ただ「手法」としてのみ対話が用いられ、表層的な「アクティブさ」だけで満足してしまっているような場面も多くなってしまうように思います。あるいは、数年前より「主体的・対話的で深い学び」ということが文科省でも提唱され、アクティブ・ラーニングが推奨・展開されるようになっていたりもしますが、それがどの程度「対話」として成立しているのかという部分については、さまざまな議論も出されています。

このような「対話」の過剰と過少とが同時に生起している現代社会をどのように捉えていけばいいのか。表層的な「対話」にとどまらず、内実を伴った対話をどのように作りだしていけるのか。「対話」という概念をめぐっては、研究的にも実践的にも多大な蓄積が積み重ねられていますが、上記のような実情は、それらの蓄積とはほとんど切れた形で展開されてしまっているという危うさがあるように思われます。たとえば、「対話」は単なる「意志疎通」や「交流」とは区別され、そこにかかわる人びと自身の変容や社会認識・場づくりの営みを内包したものだという捉え方があります。また、「対話」は人と人とのやり取りであるだけでなく、それが生起しうる場・関係性のありように規定されるものでもあり、人びとが置かれている社会環境への洞察を促すものでもあります。あるいは、「対話」が成立するためには相応の共同性と異質性・多様性の両面が必要になりますが、それらがどういった関係を有しているのかという部分も論点になってきます。

本学会が基軸に据えている「社会文化」という観点でみれば、「対話が成立するための社会文化」とはどういったものなのかという問いが出てきますが、それと同時に「対話により育まれてくる社会文化」という側面もあり、その両者は循環をなしています。そうした文化的次元は、可視化・言語化が難しく、ともすると見落とされがちになりますが、「対話」が内実も伴ったものとなるかどうかは、その文化的次元の豊かさに委ねられているように思います。

以上のような状況・論点を踏まえながら、本シンポジウムではあらためて「対話」という営み・概念を問い直し、それが息づく社会文化状況を考えてみたいと思います。論点提起者として、現代社会の新自由主義的動向を鋭く批判している檜村愛子さん、「対話の場づくり」の取り組みを多方面で展開されている白川陽一さん、本学会運営委員であり、学習論の観点からさまざまな実践現場を追いかけてきた林美輝さんをシンポジストに招き、この問題を考えていきたいと思います。また、「対話」についての検討は多様な角度からのアプローチが必要だという点もありますので、シンポジスト同士での議論だけでなく、参加者の皆さんからも多くのご意見をいただきたいと考えています。それらを踏まえながら、シンポジウム全体を対話的な場にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

新自由主義社会における「対話」の位相

樫村愛子（愛知大学）

以下の論点で、現代社会における「対話」について考察する。

1. 脱制度化(脱文脈化)と個人化

社会や共同体の解体によって脱制度化や個人化が進み、ローカリティやローカルな文化に埋め込まれていた、コミュニケーションや関係性の文脈も解体されつつある。身体や記憶との関与で可能だった「対話」やコミュニケーションと、極度な抽象化やコード化、心理学化による「対話」の構築(極端な場合は、AI との対話)との差異を考える。

2. トランスヒューマン

「対話」を可能としてきた、現象学的な了解可能性を超える事態について、「健常者」がどのように自らのコミュニケーションの構造を相対化し、異なるコミュニケーションや「対話」を可能とできるか。「自閉症学」。

3. 攻撃性

自明性の解体と共同体のコードの解体によって、不安と攻撃性が高まっている。対話を不可能にしている、イマジネール(想像性)の暴走について考察。「小さな差異のナルシズム」、象徴性や規範・他者と結びつく理想の解体。「セレブ」のような競争的・双対的理想のみ。

4. ジェンダー、セクシュアリティ

「対話」に埋め込まれているジェンダーやセクシュアリティ。性的コミュニケーション。

5. 対話の技術(としての心理学的技術)

ワークショップ、アクティブラーニング等々で見られる、対話の方法論や技術。

6. 排除の機制

ノリコミュニケーションやいじめ、集団、恥についての精神分析(ビオン、ティスロン等)。

7. 権力、フラットな関係、「転移」

参照予定事例・・・リレーショナルアートやソーシャリー・エンゲージド・アート(SEA)と、日本社会の地域芸術祭ほかで動員されている、関係性のイデオロギーと技術。あいちトリエンナーレ問題(樫村 2019)。ワークショップ。オープンダイアログ。アクティブラーニング。自己啓発セミナーやブラック企業研修。ハラスメント、虐待。

ラカン派精神分析の観点からは、他者の位相における、イマジネール(想像性)と象徴性、「現実」性の絡み合いについて分析する。

参考文献

樫村愛子、2019 「『あいちトリエンナーレ 2019』におけるコンプライアンス」『現代思想』10月号

“対話の場づくり”について考える
—「静岡から社会と芸術について考える合宿ワークショップ」の取り組みから—

白川 陽一 (Keramago Works)

キーワード：VUCA、対話、組織開発、U理論、創造的破壊、ナラティブ、生成的イメージ

【SPAC と合宿ワークショップについて】

静岡県静岡市にある公益財団法人静岡県舞台芸術センター（Shizuoka Performing Arts Center：以下 SPAC）は、専用の劇場や稽古場を拠点として、俳優、舞台技術・制作スタッフが活動を行う日本で初めての公立文化事業集団である。舞台芸術作品の創造・上演とともに、優れた舞台芸術の紹介や舞台芸術家の育成を事業目的としている。

今回は、2012 年から 2017 年まで実施した、SPAC への持ち込み企画（後に主催事業化）の実践を報告する。この実践は 2 泊 3 日の合宿ワークショップで、SPAC の活動拠点である「舞台芸術劇場」と「舞台芸術公園（園内に稽古場・宿泊棟がある）」を活用し、観劇体験や参加者同士の対話を通じて、ひろく社会や芸術について考えるプログラムであった。

【現代における対話の意義とボームの「対話」】

現代は、何か得体のしれない大きな社会不安に覆われているような時代である。また「VUCA」というキーワードに象徴されるように Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）が増し、社会経済環境が極めて予測困難な時代でもある。このような状況の中、今や、踏みとどまり、立ち向かうための「方法・社会的装置」が必要であると筆者は考える。世界の複雑性を読み解き、また未来を創るため、他者の存在は欠かせない。「対話」は、他者と創造的な関係を築く礎になるものとして非常に重要である。

対話に関する鋭い考察を展開した研究者にデヴィッド・ボームがいる。ボームによれば、対話とは、互いの想定や前提を「保留」しながら率直に意見を交わし合い、互いの「共通意識」を育むプロセスである。またボームは、対話をする過程で、メンバーはお互いの言葉の「意味」を理解したり「思考という暗黙のプロセス」も共有できるようになる。そして最終的には、個・集団として「一貫した（コヒーレントな）」方法で考えられるようになる」、とも述べている。

【実践したワークショップの理論的基礎】

「静岡から社会と芸術を考える合宿ワークショップ」で前提としている「対話観」は、ボームの考え方を基本とした。また、プログラムは「組織開発（Organization Development：以下 OD）」でよく実践される「ホールシステム・アプローチ」、および「U理論」における「Uプロセス」に理論的基礎をおき、デザインした。

OD は、組織やコミュニティの変革を推進する方法として、長い歴史の積み重ねがある。最近では社会構成主義の世界観に基づく「対話型組織開発」の実践が豊富で、対話を通してメンバーの意識変容を促し、コミュニティ変革を目指すアプローチが数多く開発されている。中でも「ホールシステム・アプローチ」は、大人数の中で対話を生み出す方法としてよく実践されており、本実践では「ワールドカフェ」という方法を実施した。

「U理論」は、過去の延長線上ではない変容やイノベーションを個人・集団で起こすための理論と実践の手法を明示した理論である。その変容プロセスは「センシング」「プレゼンシング」「クリエイティング」といわれる過程を辿り（Uプロセス）、本実践のプログラム構成はそれを踏襲している。

【対話の場で起こることと本実践のつながり】

ODが想定する対話の場において、以下の3つが起こることが重要であると言われている。

- ・現在における現実の社会的構成に創造的破壊が生じ、より複雑な再組織化が行われる。
- ・1つまたは複数の核となるナラティブに変化が生じる。
- ・生成的イメージが自他から導入・表出され、思考と行動のための新しい説得力のある代替案が生み出される。

本実践では、上記3つのいずれもが起こっていたと筆者は考えている。具体的なエピソードを発表時に共有したい。

【参考文献】

デヴィッド・ボーム（著）、金井真弓（訳）（2007）. *ダイアローグ ―対立から共生へ、議論から対話へ―* 英治出版

ジャルヴァース・R・ブッシュ ロバート・J・マーシャク（編集）（2018）. *対話型組織開発 ―その理論的系譜と実践―* 英治出版

C・オットー・シャーマー（著） 中土井僚・由佐美加子（訳）（2017）. *U理論[第二版] ―過去や偏見にとらわれず、本当に必要な「変化」を生み出す技術―* 英治出版

「対話」と「つながり」の構築—ある「障害」者解放運動に関する研究をもとにして

林 美輝（龍谷大学）

本報告の目的は、ある「障害」者解放運動にかかわってきた人々のライフ・ストーリー・インタビューをてがかりに、「対話」が困難と思われる時代における「対話」のあり方について、シンポジウム参加者と「対話」してゆくことにある。

今から約 40 年前、西日本にある X 大学の学生寮に、一人の「障害」者が訪問し、介護者を集め始めた。「重度」の「障害」があったその人が住む地域は、X 大学の寮からは、何度も乗り換えが必要で電車を使って 90 分程度かかる距離にある。約 40 年にわたり、多くの学生が、卒業等の後に、その地域あるいは近隣に住み、地域密着型の多種多様の職業に就くとともに、その「障害」者の介護に入り続け、現在にも続く地域での「つながり」を構築してきた（ごく少数ながら、他大学の学生も同じように介護者となりこの地域で職を得て住むようになった）。また、その「障害」者が地域で繰り広げた運動を通じて地域に住む、複数の他の「障害」者たちも、親元を離れて介護者を集め自立生活を開始した。

X 大学は、いわゆる入学試験の難易度が高い大学で、学校型の市場能力主義では有利なポジションの人材を輩出してきた。市場能力主義においてエリート向けのトラックを進んできた若者が、その尺度ではむしろ対極的な位置にいるともいえる「障害」者と出会い、「対話」を重ねる中で生き方を見つめ直し、地域で新たな「つながり」を構築してきたといえる。

今日、「対話」が困難といわれる時代に報告者が、これらの元・学生たちを対象としたライフ・ストーリー・インタビューをてがかりに、シンポジウム参加者と一緒に考えたいのは次の 3 点である。一つには、成立しているかのようにみえる「対話」といったものが、ある種の基盤に支えられているという側面についてである。「対話」が重ねられたこの運動の中で介護グループが結成された頃には時代的制約もあり、集団の同質性が高かった。また「対話」を可能にしていた信頼関係や相互の承認を支える、経済・物質的な基盤も存在していた。逆にいえば、価値観が多様化するとともに、格差が拡大し、雇用や居住地域の流動性が激しい社会の日常的な人と人のコミュニケーションにおいては、そういった「対話」は極めて困難なものになっていることを照射する事例といえるかも知れない。

もう一つは、多くの私たちがおそらく想定している「対話」なるものの本質主義的な理解に関する問題についてである。今回のインタビューをてがかりにした事例では、「対話」というものに、ある種の本質を想定する限り、「言語」による「対話」が成立しないと思われてしまう相手とどのように共生していくのかという問題がある。しかしながら、「対話」の定義をインクルーシヴに領有してゆけば、そのような相手との「対話」の可能性は広がると判断できるし、今後、超高齢化社会となっていくにつれて、ますますそのような「対話」の理解は重要なものになってくるであろう。

最後に、我々が生きてゆく上で「対話」というものそれ自体が「目的」ではなく、あくまで「手段」にすぎないと理解するのであれば、他の「手段」の方が適切である場合もあるだろう。言うまでもなく「手段」としての「対話」は、「目的」が何であれ、万能なものではあり得ない。むしろ「対話」というよりは、緩やかな「会話」を可能にする「つながり」の構築こそが、「目的」によってはふさわしいことも少なくないであろう。

以上の 3 点について、彼らのライフ・ストーリー・インタビューをもとに、参加者と「対話」について

「対話」してゆきたい。

伝統文化のさらなる発展にむけて：メディアとビジネスの連携による新たな取り組み

関口 英里（同志社女子大学）

現代における消費文化の趨勢から、和婚や工芸品を含む日本の伝統文化の衰退が懸念されている。そこで、発表者のゼミでは京都の女子大メディア学科ならではの特性を活かしたブライダル企画の開発による伝統産業の再活性を目指し、伝統産業界ならびにブライダル企業との協働により、手工芸品を使った披露宴イベントの総合プロデュース活動を行っている。職人の世界と婚礼業界が大学を媒介として連携し、総合的なプロジェクトを実施することの意義と有効性について、事例紹介から解説を行う。昨年度の企画では、平安時代に技術が大成されて以降、京都を中心に発展した伝統産業である「彫金」に注目し、鋳老舗「竹影堂」（寛政二年創業）との連携で、披露宴の演出オプションプラン「じゅんあい—純銀の盃で巡る千年の愛」（以下「じゅんあい」）を制作した。約1年をかけた作品完成時、今年6月には記者発表も行った。

学生たちは文献やフィールドワークから京都の伝統や婚礼の文化を深く学び、新たな発想との融合により伝統工芸品を活用した独自の婚礼演出を考案する。またメディア戦略により本企画が注目され、実際に成約・挙行されれば、和婚の需要増加とともに伝統産業も活性化するという、三者連携によるベネフィット生成と消費文化メリットの循環が実現するといえる。

「じゅんあい」は、新郎新婦がお色直し後の再入場の際に行う余興であり；①開始前、演出の主旨と流れの説明の後、彫金の歴史と竹影堂の技巧を紹介する独自映像を上映し、理解や関心を促進する ②新郎新婦が彫金の銚子を手にとり各卓を回り酒を振る舞う ③介添え2名が新郎新婦の名前が彫られた純銀の盃を後方から列席者に渡し、高砂に向かって順にリレーして頂く ④新郎新婦が手元に届いた盃に酒を注ぎ合う ⑤「じゅんあい」の発声とともに全員で盃をあける ⑥新郎新婦が感謝と決意の辞を述べて締めくくる、という一連の展開から構成される。この演出はいわゆるキャンドルサービスや乾杯の役割を担い、またケーキカットや鏡開きが持つ「二人最初の共同作業」や「幸せのお裾分け」という象徴的意味を併せ持つ。さらには、新郎新婦から列席者へ、列席者から新郎新婦へと純銀の調度をめぐる動きを持たせることで、本物の迫力を直に伝えつつ「愛が巡る」全員参加型の企画である点も特筆される。企画名称である「じゅんあい」は、こうした「巡愛」の意味の他、「純銀、純愛」が含む「純粹さ」の表現も兼ねる。また、古来伝わる銀の厄除け作用や縁起の良さと婚礼のめでたさ、本格的な伝統装束と調度の美を融合した全く新しい独自イベントとしての意義も大きく、今後幅広く普及することで和婚や彫金への需要を喚起する可能性を有すると考えられる。

さらに本企画は、演出内と販売促進活動において、現代的なメディアを駆使した所も大きな特徴かつ利点となっている。伝統産品と婚礼企画を幅広く普及させるために、上述の映像作品の制作とネット配信の他、広報素材として特設ウェブサイトの作成、複数 SNS (Twitter, Instagram) での情報拡散、デジタル技術を用いたパンフレットや広告のデザイン等を全て学生たちが行った。これにより、メディアビジネスの実践学習とメディア学科生ならではの社会貢献が実現できたと考える。今後も学びと文化の発展および地域や産業の活性化にベネフィットをもたらすユニークな産学連携活動を通して、消費文化の仕掛けをプロデュースしてゆきたい。

活動としての美術、美術教育と美術の方法

原田 美穂子

情報機器の進化によって表現や創造活動は解放された。創造性や感性、情操を後ろ盾にした美術教育の表現活動や創造は、もはや美術教育の場面にのみあるのではない。こうした状況下、改めて美術教育や美術の意義とは何かを考えてみた。同じひとつのものを見てもその感じ方や思いはそれぞれ異なる。そうしたそれぞれの思いを表明する機会は、表現による違いを理解する場面となる。日常的な暮らしにおける言語性や自らの内面を表明する活動に着眼した活動としての美術である。個々人が表明する違いに着目する美術は、美術作品として価値を生み出す美術というより、多様性が露わになる機会であり、多様性の場面として意義をもつ美術である。

美術教育の「鑑賞」と「表現」を、それぞれ表現の動機となる「出会い」と、出会いに続く「応答（表現）」とした。鑑賞と表現が連動し、出会い-応答によって自己表明する活動としての美術を提案、出会いに「応答」し対象と直接対決して個々の内面を表明することになる美術教育プログラム実践を試みてきた。『メディアミックス鑑賞』と名付けた鑑賞プログラムは、自分なりの手段で「応答」表現する鑑賞である。『見たモノレポート発表課題』は自分の見たものを画像と言葉で報告し皆の前で発表する。視聴者は発表された見たモノについて質問し意見するなどして「応答」する。見る側聞く側が主役となる「出会い」-「応答」は人を介して連鎖する。こうした教育プログラムの実践結果を検討した結果、「出会い」に「応答」する美術のプロセスには、多様性の学びが機能していることがわかった。

そうした美術の学びの手法が、参加型展示またワークショップ、インスタレーションなど鑑賞者が参与する現代アートと重なる点に着目し、自らアート実践で確認してみた。『一本の線の絵の実験ワークショップ』では、ワークショップに参加した任意の人達それぞれの一本の線がひとつの画面上に重なりひとつの絵となった。コメント、日付、サインなどの「線情報」とともに「出会い」-「応答」の度毎のアクションがひとつの形となった。鑑賞者がアクションすることで展示が成立する参加型展示、鑑賞者が体験をするインスタレーションでは、展示と鑑賞者の「出会い」-「応答」の流動的な関係が作品を成立させる。

「出会い」に「応答」して自己表明する活動は、作者のみならず鑑賞者の表明によって多様性をもたらす美術の方法である。引き続き「鑑賞表現一体化：出会い-応答する直接対決の美術」の方法による実践を継続し、個々の内面を表明する多様性の学びとしての美術の機会に多くの人たちに接してもらい、既存の美術制作や鑑賞だけでなく美術体験を提供していきたいと考えている。

制御社会とキリスト教倫理

堀江 幸生 (名古屋大学・院)

インターネットの拡大と人工知能の進化は、社会構造と相互依存的に人の生活を大きく変化させている。例えばスマートフォンの普及拡大に依って、我々の生活様式が大きく変わったことは否定できない。社会構造の変化は受動的に我々の倫理観を変化させている。

犯罪は、社会構造と密接に関係している。社会構造を変化させないと犯罪は繰り返し起こる。犯罪者一人を裁いて済ますことは、社会構造を変化させずに済ますことになる。社会構造の変化には多大なコストがかかるので、わずかな犯罪者を出さないようにするためのコストが割に合わないと判断されれば、犯罪がただ一人のせいで起きているとみなして、その一人を裁くのはコストに見合った合理的な判断と言うことになる。

しかしながら、インターネットの拡大と人工知能の進化は、社会構造の変化にかかるコストを効率化によって減らすことを可能にした。効率化は、犯罪をなくすには、犯罪をなくすのではなくて、犯罪行為そのものをなくすという社会構造の変化を現実のものとする。例えば、無人のコンビニエンス・ストアで、ある客が手に取った商品を機械が読み取って自動的に精算してしまうこと可能にしたのならば、そのとき窃盗という行為はなくなる。インターネット世界に限定すれば、デジタルデータは除いて（悪意ある複製ができる）窃盗という行為を失くしてしまった。犯罪を人の倫理から切り離し無意味化する社会は、シンギュラリティよりも脅威である。簡単に言えば、犯罪が犯せないようなシステムを作ることは、我々から善悪の選択肢を取り上げてしまう。

昨今の急激な情報化によって、決定論的な社会構造がつくりあげられつつある。このような社会構造の在り方を、ここでは制御社会と呼ぶ。

現在の監視プロセスは限りなく自動化されており、高い不可視性を持つ。ここに人工知能が組み込まれることで、それはさらに不可視化され、監視プロセスの公正性を保つことができない段階まできている。こうした中で、情報システムの利用によって影響を受ける我々の人々の尊厳と自律性を守れるような社会を築いていくことが今日の大きな課題となるのである。そこでは、新たな倫理と新たな技術的な仕組みについて再考していく必要がある。本稿ではロールズの無知のヴェールからなる匿名性とキリスト教倫理から倫理と技術的手法の再考を試みる。

社会文化と今後の出版業の可能性

岡部 拓哉（新聞マンガ研究家）

日韓両国における朝鮮人特攻隊員に関する認識と受容

権 学俊 (立命館大学産業社会学部)

20世紀初頭の日本による朝鮮植民地支配は、未だに政治的・歴史的な問題をめぐり多くの論争がなされている。同時に、多岐にわたる研究によって植民地政策の様々な側面が明らかになりつつある。しかし、太平洋戦争当時、決して少なくない数の朝鮮人青年が戦火に吞まれ犠牲となったが、特攻隊員として戦死した「朝鮮人特攻隊員」という戦跡に関する歴史社会的な検証が進んでいるとは言い難い。戦時中、差別改善への希望や空への憧れを利用し半強制的に動員されるばかりか、内鮮一体を推進するため朝鮮総督府の宣伝物として利用される等、支配国である日本に翻弄され続けた朝鮮人特攻隊員は、戦後になると反日・反共に沸く韓国内では、政治的に不都合な存在として歴史から彼らの記憶が抹消され、韓国における映画『ホテル』の公開や朝鮮人特攻隊員の「帰郷祈願碑」問題等で表面化する事はあっても、今日までその封印が完全に解かれる事は無いままである。しかし、韓国においては、2000年代に入り民主化と多様で積極的な過去清算が進展すると、太平洋戦争に参加した一部の軍人・軍属に関しては日本の戦争による「犠牲者」とであると認める等、朝鮮人特攻隊員の問題や位置付けも総合的に判断し、客観的に捉え直す動きも確実に見られる。

一方、特攻隊員の中に朝鮮人が存在した事実、そして知覧から出撃する前の最後の夜に軍の指定富屋食堂を訪れ、朝鮮半島に伝わる民謡「アリラン」を歌ったとされている朝鮮人特攻隊員・卓庚鉉が日本社会の中で広まり「消費」されるようになったのは、「特攻の母」鳥濱トメという個人の記憶による部分が非常に大きかった。特に、「アリラン特攻」卓庚鉉をモデルにした映画『ホテル』(2001年)の公開以降、この作品に刺激を受け国内の放送各局で同テーマのドキュメンタリーが制作・放送されるなど、朝鮮人特攻隊員問題は一気に関心を集めた。だが、戦後日本における朝鮮人特攻隊員の語られ方は、支配国に従わざるを得ない朝鮮人という宿命や、特攻作戦の悲哀性ばかりを引き出し、殊更映画『ホテル』に象徴される典型的な「感動」「悲劇の主人公」のイメージが過剰なまでに強調された。そして、そこで描き出された「朝鮮人特攻隊員像」がその全てであるかのように、特攻映画の素材や「戦後の区切り」、「日韓親善」の手段として日本社会で消費されており、日本の植民地支配に関する批判的な論調からは切り離された次元で扱われる傾向にある。映画や書籍の影響を受け、多くの日本人が鹿児島県「知覧特攻平和会館」や「ホテル館 富屋食堂」等に足を運び、朝鮮人特攻隊員の存在に触れられる機会があったであろう。しかし、知覧特攻平和会館に並べられた朝鮮人特攻隊員11名の遺影や慰霊碑の前で日本人がみせた関心と流した「涙」には、果たして特攻隊員という悲劇的な犠牲者へのノスタルジア以上の意味は込められていたのであろうか。

本発表では、いかなるプロセスで朝鮮人特攻隊員が成立・誕生したのか。その社会的な背景は何だったのか。日本社会と韓国社会における朝鮮人特攻隊員という戦跡は、地域の中で、あるいは全国において、どのようなプロセスを経て「発見」「消費」されたのか。国ごとにいかなる差異があったのか。そこにはいかなる社会背景が関わっていたのか。両国社会における朝鮮人特攻隊員に対するイメージが戦前から現在までどのような受容・変容を遂げたのかについて報告する。

強制連行・労働企業、過去との対話
——「記憶・責任・未来」に関する日独「社会文化空間」の相異——

重本 直利（市民科学研究所）

1) 報告趣旨

現在の「徴用工問題」を考える上では、日韓「社会文化空間」の相異を明らかにする必要があるが、そもそもなぜこの問題が今もって解決されないばかりか、深刻な日韓関係の悪化につながっているのか。日独の強制連行・労働企業の「社会文化空間」の相異に焦点をあてることによって、日本社会の「社会文化空間」の特異性・奇形性を明らかにし、今後の日韓関係および「記憶・責任・未来」におけるコミュニケーションのあり方を展望したい。マスコミも含め、これまで相互理解・共生と言いながらも、韓国のことになると政府見解と同じことを連日繰り返すのみである。日本国内での徴用工裁判経緯も顧みず、韓国大法院判決も理解できないでいる。現代日本社会は天皇制国家主義の戦前と同じ思考停止状態を続けている。過去責任を曖昧にし、平気で歴史を改竄してきた戦後 75 年の日本の「社会文化空間」とは何であったのかを問いたい。

2) 報告目的

国家（政府）と企業、さらには官と民の関係のあり方を、日独の強制連行企業の過去責任・戦争責任のとり方の相異において明らかにしたい。官と民の関係のあり方を「社会文化空間」の概念において整理し、民主主義社会（共生市民社会）像を明確にしたい。

3) 報告論点

- ・ドイツ企業（フォルクスワーゲン社、ベンツ社）と日本企業（新日鐵住金<2019 年 4 月日本製鉄に社名変更>、三菱重工、三菱マテリアル、西松建設など）の「過去との対話」の仕方の相異、特に「後継企業の相続責任」の中身から「社会文化空間」の相異を明らかにする。
- ・M・ヴェーバーの「責任倫理」と「心情倫理」からみた被害国との向き合い方の相異、またドイツ社会と日本社会の戦後の戦争被害者の「追悼」の仕方の相異から、日本社会の「社会文化空間」の特異性・奇形性を明らかにする。

4) 主な用語説明

- ・**強制連行・労働企業**；1939 年 7 月「朝鮮人労働者内地移住に関する件」の策定から鉱業や土木建設工事への「募集」による労務動員に始まり、1942 年 2 月「朝鮮人労務者の内地移入斡旋要綱」を経て、1944 年 9 月からは国民徴用令を朝鮮半島にも適用し「徴用」による動員が行われた。この動員は日本政府の労務動員計画によるものだが「募集」「斡旋」による動員は関係企業の申請によって行われた。この「募集」「斡旋」そして「労働」の過程で詐欺や暴力による本人の意思に反する強制連行・労働が行われた。その数、約 80 万人。
- ・**記憶・責任・未来**；約 6400 社のドイツ企業（強制連行・労働企業以外の戦後企業も含む）は 2000 年 8 月に連邦政府とともに賠償基金「記憶・責任・未来」を創設した。基金の総額は約 5000 億円、政府 50%、企業 50%の負担である。隣国ポーランドをはじめ約 165 万人の強制労働被害者に対し、約 6470 億円の賠償額を支払った。時効なく記憶し続け、責任を明確にし果たし、そして未来を犠牲者と共に歩む「社会文化空間」を形成した。
- ・**社会文化空間**；社会文化学会設立趣意書で使われた用語。現代システム（資本のシステム）の全体像を、人

間的・人間関係的基礎において明らかにすることによって、そのシステムの一元性・競争性に対置・対抗し、社会の多元性・共生性を獲得するための用語。

5) 主な参考文献

- ・李洙任・重本直利編著[2017]『安重根と東洋平和—東アジアの歴史をめぐる越境的対話—』明石書店。
- ・重本直利・篠原三郎・中村共一編著[2018]『社会共生学研究—いかに資本主義をマネジメント(制御)していくか—』晃洋書房。

国際地域連携と学生政治運動組織——student politicsの地域的展開を主体に——

SHAH ALAM MOHAMMAD (日本大学)

国際社会からみれば、地域における教育制度の整備と充実のためには、「国づくり＝人づくり」、「子ども＝国家の宝」、「教育＝国の独立の維持の要」といった認識を国民に浸透させることが、まず第一歩であろう。真の独立ができていない一部の発展途上国の基礎教育が抱える問題とは、実は、その国民認識が「未完成」なことではないだろうか。

様々な分野の研究者たちは、教育の重要性を取り上げてきた。人間性とは、単に知識を持つことではなくそれを広げ、社会に大きく存在を示すことである。このように、人間はただ生きるのではなく「人間は人間として生きること」が最も大切ではないだろうか。そして、その人間を形づくる人間性とは「知識」である。その「知識」とは「教育」であると考え。つまり、人間は人間として生きるために教育を受ける必要があり、社会やその社会のために大きく貢献することが期待される。

しかしながら、国際地域社会からみると、こうした重要な役割を果たしている教育では学生政治運動組織などが教育に大きな悪影響を与えている現状がある。それに、教育問題だけではなく、社会全体の関わり問題となっている。また、各教育課程の教育の質の再検討の必要があり、特に高等教育の学生政治運動組織の実態をより考えるべきではないだろうか。

「良い社会でなければよい教育はできないが、よい社会をつくることは教育の力をまたなければならない。この悪循環をどこで断ち切るか。それはつぎの一点で断ち切るほかはない。すなわち社会改善に教育を参加させることである。教師と、両親と、子どもたちが、力を合わせて社会をよくするように努力することである」(佐藤一子)ⁱ。すなわち、社会の革命とは、教育の革命であるといえよう。

十分な質の良い教育を受けられず、労働者が単純労働にしか就けないことによって貧困が増える。このため教育を普及させ人材の育成が必要である。それに、各教育課程における教育の質、授業の質、地域による格差社会などの問題がある。これを解決するためには、効果的政策を取る必要がある。

本研究発表は、国際社会からみた student politics の地域的展開を解明し、学生政治運動組織の実態を取り上げ問題意識の効率的な解決案を提示する。

ⁱ 佐藤一子『子どもが育つ地域社会』、2002年、p.1.

社会文化には「歴史的・構造的問題」がある

中村 共一（市民科学研究所）

「社会文化」は、本学会が提起した独自概念であった。本学会の「設立趣意書」によってみれば、近代社会における「経済・政治というシステム」と「生活領域」との関係において、前者が後者に全面的に拡大・浸透し、人間自身の手による自律的な文化形成が困難になっている現実（「現代のシステムの実体」）を出発点としつつ、「新しい『社会文化空間』の多元的・創造的形成」をめざすものと位置づけられている。ここには、抽象的な言葉で表現されたものではあるが、三つの問題領域が示されていた。一つには、「自律的な文化形成」が困難になっている現実問題であり、二つには、その問題を生む「現代のシステムの実体」に対する認識問題があり、三つ目には社会文化の「多元的・創造的形成」という実践的な問題であった。したがって、「社会文化」を捉える方法としては、「社会の文化」（世間）に対する認識論的なアプローチというより、自由な文化を創造するという理想的・倫理的な価値を追究する社会運動的なアプローチを特徴とするものであった。

この点、私は大いに共感してきたものであったが、資本主義の行きづまりやグローバリゼーションがもたらした現状（経済的格差、環境問題、戦争等々）からすれば、社会文化研究の領域的な広がりばかりでなく、社会変革的な観点からする社会文化概念の「豊富化」を進展させていく必要があるだろう。

すでにこの点は学会内でも議論が行われてきた。また石井伸男氏は、『社会文化研究』7号で概念的な「豊富化」としてその論議を整理されていた。そこでは、「実体概念としての社会文化」といった方向性が重要であり、社会文化を「協同性という意味での社会性を強く持つ文化と規定すること」が示されていた。まさに「方法概念としての社会文化」を具体化する提言であった。しかし、この提言は、「協同性」を「地域社会形成」という方向に限定するくらいであったように思われる。

『社会文化研究』21号では、“対談”のなかで清真人氏が、社会主義運動と芸術家の「同盟関係」という視点からではあるものの、「新社会主義運動」という視点から社会文化研究の必要性が指摘されている。資本主義の現状からしても、「協同性」を脱近代的な視点からアプローチすることの意義は大きい。本報告は、清氏の指摘に触発され、わたしなりの視点で、社会文化概念の「豊富化」を提起していきたいと思う。この視点とは、近代社会における「歴史的・構造的問題」から「社会文化」を検討するものであり、とりわけ柄谷行人氏の「交換様式」論を積極的に受け止めながら、結論として、「社会文化」を「倫理的に社会を起こしていく文化」と捉えていくものである。

- 1 社会文化の現在
- 2 近代社会構造からみる社会文化
- 3 「社会起こしの文化」 — 「ネーション」と脱近代—

地域における「とびきり居心地の良い場所 (Great good place)」の研究 ——京都府内のコミュニティカフェにおける調査から——

木下 太朗 (NPO法人京都社会文化センター)

本発表の目的は、地域住民における「とびきり居心地の良い場所 (The Great good place)」はいかなる場所であり、地域コミュニティの構築に影響を与えているのか、京都府内のコミュニティカフェにおける調査を通じて検証することである。

発表者は、2018 年より地域住民向けの詩吟教室にアシスタントとして関わっており、その関係上、会場となるコミュニティカフェを訪問することが多い現状にある。訪問するコミュニティカフェでは、地域住民がたわいもない会話をしたり、実施されるイベントに参加したりすることによって、より創造的な交流が生まれている。この様子から、利用する地域住民にとって、コミュニティカフェが Oldenburg, R における「とびきり居心地の良い場所」であり、コミュニティ構築に影響を与えていると仮説を立てており、本発表では、上記の仮説を検証することを目的とする。

本発表における調査対象は、京都府南部に所在する 2 ヶ所のカフェを対象とする。第 1 に、京都市伏見区深草に所在するコミュニティ (居場所づくり) カフェ「はなかふえ」である。このカフェは、「NPO 法人ファミリーサポート華暦 (はなこよみ)」が運営しており、同所に居宅介護支援事務所を併設している。カフェでは飲食の提供のほか、併設の多目的スペースを活用して、詩吟教室のほか、健康に関する様々な講座・ワークショップ、映画上映会やレコードコンサート、京都市内に所在する大学の落語研究会による発表会などのイベントが実施している。第 2 に、京都府城陽市平川に所在するカフェ「ママズ&パパス」である。このカフェは、「NPO 法人ファミリーサポートママズ&パパス」が運営している。このカフェでは、飲食の提供や子どもの居場所づくり事業、学習塾のほか、地域の方々が、気軽に集って楽しめる居場所をつくることと、活動を通してお互いが豊かな生活を送り、絆を深め広げることを目的とした「JOYO 楽友塾」事業を実施している。この事業では、前述の詩吟教室のほか、地域住民による講演やよし笛の演奏会、京都市内に所在する大学の落語研究会による発表会などを実施している。

本発表におけるリサーチクエスチョンは、「地域住民における「とびきり居心地の良い場所」はいかなる場所で、コミュニティ構築に影響を与えているのか」とする。このリサーチクエスチョンを解明するにあたり、以下の検証課題を設定する。

- ① カフェはどのような経緯でつくられ、展開を歩んできたのか
- ② カフェの利用者にとって、調査対象のカフェはどのような存在であるのか
- ③ カフェの運営者のほかに、コミュニティ構築の「核」となっている人物はいるのか

検証課題①については、調査対象のカフェに関わるパンフレットや運営者への聞き取り調査を行ったうえで分析する。検証課題②については、利用者への聞き取り調査を行ったうえで分析する。検証課題③については、カフェにおいて観察を行ったり、聞き取り調査を行ったりしたうえで分析する。

本発表では、上記の検証課題を検証したうえで、理論的枠組みとした Oldenburg, R における「The Great Good Place」の議論や調査対象としなかったコミュニティカフェの事例と比較検討し、「とびきり居心地の良い場所」とはどのような場所なのか検討したい。

イスラームをめぐる共生に向けた間文化的実践の可能性——大阪での対話実践を事例に——

桂 悠介 (大阪大学・院)

本発表では、イスラームをめぐる共生という課題に対し、市民的なレベルでの対話実践に「間文化」的な理解の可能性のあることを、対話の内実や参加者の意識の変化を通じて明らかにする。

近年、多文化主義による文化間の没交渉が、社会的分断の一つの原因となったという批判を踏まえ、欧米を中心に文化間の相互浸透性を重視する間文化主義（インターカルチュラリズム）への関心が高まっている。日本社会においても3F（Food、Fashion、Festival）に限定された安易な他者理解や「コスメティック・マルチカルチュラリズム（モーリス＝スズキ 2002）」を超えた、より深いレベルでの相互理解のあり方が問われている。異なる文化背景を持つ人々どうしの対話を促進させる間文化主義はその一つの基盤となりうる。

本研究ではこのような間文化主義的観点から日本社会におけるイスラームをめぐる共生という課題にアプローチする。日本在住のムスリムはすでに15万人に達しているとされるが、欧米とは異なり、日本社会ではイスラームをめぐる共生という課題自体が社会問題として一般的に認識されていないのが現状である。しかし、実際には国家によるムスリムの個人情報の収集（青木ほか 2011）、モスクへの脅迫や学校でのいじめ（読売新聞 2015年2月5日）、モスク前での日本人男性による外国籍ムスリムの傷害事件（じゃかるた新聞 2019年3月20日）等、政策・社会・日常的なレベルでの問題が顕在化している。また、国際的なレベルにおいても、日本政府は、多くの民間人の犠牲を伴うアメリカを中心とした「対テロ戦争」支援により、イスラーム社会に対して間接的に暴力を行使してきた。

グローバリゼーションのさらなる進展や、「移民」政策による国内のムスリムの一層の増加が見込まれる中で、日本社会においてもハラール・フード（Food）、ヒジャーブ（Fashion）、ラマダーン月のイフタール（Festival）といった3Fを超えた、グローバルかつローカルな共生を考えるための実践や議論の必要性が高まっている。

このような背景の元、本発表では大阪での「ハラール・カフェ」、「イスラームと接する会」といった企画での対話実践について取り上げる。異文化交流の文脈で近年しばしばムスリムをゲストにしたイベントが増加しているが、本研究の特徴は「改宗ムスリム」の企画する対話実践に着目している点である。改宗ムスリムは、多くの場合主流社会の価値観やイスラームへのステレオタイプについて理解し、かつその国の主要言語のネイティブスピーカーであるため、主流社会とイスラーム／ムスリム・コミュニティの架け橋、メディエーターとなりうるとされる（Zebiri 2007 他）。

このような特徴をもつ改宗ムスリムの実践には様々な年齢、国籍、性別のムスリム、地域住民や学生など多様な人々が参加し、対話のプロセスにおいては、表面的な知識をこえた多層かつ構造的な相互理解の深まりが見られる。また、参加者同士の出会いが次の新たな対話の場の創出の契機ともなることもあった。これらの対話実践の内実は、既存の課題への理解の深化とともに、今後起こりうる潜在的な問題をいかに回避しうるのかという可能性を提示する。

【参考文献】

青木理・梓澤和幸・河崎健一郎 編著（2011）『国家と情報—警視庁公安部「イスラム捜査」流出資料を読む』現代書館

モーリス＝スズキ, テッサ (2002) 『批判的想像力のために—グローバル化時代の日本』 平凡社
Zebiri, Kate (2007) *British Muslim Converts: Choosing Alternative Lives*, Oneworld Publications

雲南省観光政策の変遷による観光村落の変化と対応 ——中国雲南省大理ペー族自治州鶴慶県新華村の事例——

雨森直也（大理大学民族文化研究院）

本発表は観光村として開発されてきた新華村を事例とする。ペー族（白族）が居住する本村では、村住民が製作する銀加工品およびきれいな景観を主要な観光資源としている（雨森 2012）。本村は観光開発が始まった1998年以來、ガイドブックへの掲載といったメディア露出や本村を開発してきた会社による旅行会社への積極的な売込みによって、観光客を徐々に増やしてきた。しかし、本村の入込客数（延べ数）は、2007年に記録した190万人を境に減少に転じている。

この理由は主に二つの要因だと考えられる。一つ目は、北京や上海などの都市住民を皮切りに海外旅行が次第に解禁されたため、現在まで続く海外旅行ブームとなっており、国内旅行をする観光客が相対的に減っていることである。二つ目には、雲南省政府が2017年に出した『雲南省観光市場秩序の改善工作施策の通知』によって、団体観光客を引率する旅行会社に対して、観光地側からリベートを受け取って団体観光客を観光地に引率することを禁止したことである。主要な観光地を除く中小の観光地や土産物店は事例とする新華村に限らず、リベートを旅行会社に払って観光客を引き込んできたため、大きな影響を受けた。つまり、団体観光客はツアー参加中、目的の観光地になかなか着けず、中小の観光地や土産物店に立ち寄りされてきたため、団体観光客からの評判がとても悪かった。そのため、海外旅行に押されて観光客の減少に悩む雲南省政府が、重い腰をようやく上げて同省の観光業の改善に動いたのである。その結果、事例とする本村でも来村する観光客が2018年、2019年にかけてさらに大きく減少してしまった。

新華村では、観光村を運営する会社が減少する観光客に対応するために、2015年から2016年にかけて従業員のリストラをすでに断行していた。だが、2017年の通知の効果が本格的に出てきた2018年以降、会社経営の先行きはさらに不透明になり、債務の利払いさえできない状況に陥っている。その一方で、村住民の少数民族向け銀加工品の製作や販売は依然として堅調に続けられているが、観光客向けのものには落ち込みがみられるようである。そのため、近年ではインターネットを通じた販売の強化や村外の漢族デザイナーと協力して新たなものを作ろうとするなど動きがみられ、銀加工品はこれまでの大量生産から少量多種生産にシフトし始めている。

村の観光の先行きが非常に不透明な状況の中で、村住民は自らの技術を頼り、観光に頼らない動きを今後、加速させていこう。

注

(1) 現在は農村住民を含めて、すべての人々に解禁されている。

参考文献

雨森直也（2012）「新たな「地域文化資源」の創造とエスニック・アイデンティティの強化—中国雲南省鶴慶県におけるペー族の観光化村落を事例として—」『アジア経済』53-6、72-95頁。

地域拠点における総合相談の展開 ——都市部と地方部での地域拠点活動からの考察——

野村恭代（大阪市立大学）

1 目的

本研究は、いわゆる地方部にあるA町において2016年度から実施している地域拠点における総合相談の取り組みを、都市部で展開しようとするものである。「総合相談」は、2006（平成18）年度に地域包括支援センターが創設されて以降、地域福祉の推進において重要な概念と考えられてきた。本研究は、総合相談を住民に近い場所である「地域拠点」で展開することの意味について、地方部と都市部との比較から考察を行う。

2 方法

総合相談を展開する場となる地域拠点は、行政、社会福祉専門職、地域住民、地域の多様な機関や施設と協働で展開することに意味がある。本研究における地域拠点は、総合相談を推進するための中核エリアとなる小学校区等の圏域を基本ユニットとして、社会福祉専門職、NPOと地域住民側の中核的担い手が協働し、「支え合い」による総合相談体制を展開する場である。本研究においては、地域拠点活動を行う過程で、都市部と地方部それぞれの特徴や共通点等に焦点をあて分析を行う。

3 倫理的配慮

本研究においては、個人名や施設・機関名、特定の地域情報が明らかにならないように配慮し、プライバシー保護を念頭に置き分析作業を実施した。

4 結果

地域拠点に寄せられる相談内容については、地方部と都市部での違いが確認された。また、総合相談を展開する過程では、それまでは「自分以外の人たちの課題」と認識していた個別の生活課題について、「地域における自分たちの課題」と認識するようになるなど、地域側の担い手に変化がみられた。地域のなかで総合相談を展開することは、地域住民や地域を変えるだけでなく、行政や専門職の意識をも変える取り組みであると考えられる。

5 結論

日本の人口構造は、かつてとは異なる様相を呈している。人口減少及び高齢化は急速に進み、単一世帯あたりの人員は減少の一途をたどる。このような人口動態においては、国や地方自治体、そして地域住民が協働して地域福祉施策を推進していくことが求められる。都市部と地方部では、その相談内容に相違点はみられたものの、生活上の困難さや生活課題は多種多様であった。これまでのような画一的な福祉施策ではなく、地方自治体がそれぞれの地域特性や地域の実情に即した福祉施策を構築していく必要がある。

大学の危機に対峙する社会文化

赤石 憲昭（日本福祉大学）

シンポジウムの趣旨

現在、政府を中心にして進められている「大学改革」によって、大学は危機に瀕している。2014年の学校教育法改正では、学長の権限を強化して教授会の権限を縮小された。また、その「施行通知」では、私立大学において、学長よりも理事会の権限を優位なものとし、学長選挙や学部長選挙の廃止・制限を容認するものとされた。2015年には、文科省から国立大学の組織再編の通知が出され、そこでの文系学部の廃止や社会的要請の高い分野への転換が示された。また大学運営交付金が削減され中、2019年年度政府予算案では、国立大学運営費交付金の新たな評価配分の仕組みも導入され、その評価基準は人文・社会系の学問をますます不利な状況に追い込んでいる。これらにより、若手研究者のポストが減少し、正規就職することができない大量のポストク研究者を生み出しているだけでなく、科研費等の競争的資金を獲得するため、すぐに成果が出せるような短期的な研究や実用的な研究に終始してしまうという問題も起こっている。さらに、2020年から開始予定の「大学無償化」は、その対象機関に認定されるために、実務家教員や学外理事の配置、学生に対する適正な成績管理などの要件が課され、産業界が求める人材育成を後押しするようものとなっている。本シンポジウムでは、この深刻さを増す大学の危機的状況について、まさにその渦中で奮闘する3人を招いて、その具体的事例の紹介はもちろんのこと、この危機とどう対峙したのか、また、この難局を私たちはどのように乗り越えていくべきなのかを考えていきたい。

元名古屋芸術大学の中河氏は、教授会を徹底的に無視し、教職員に対してはもとより、ずさんなカリキュラム管理によって学生にも不利益を生じさせている理事会主導の大学運営に対して、教職員組合の委員長として、理事会への申し入れや文科省の調査・指導の要請を中心に立って行ってきたが、2017年10月、理事会による報復的な懲戒解雇に遭った。約2年に渡る闘争の末、歴史的な和解を勝ち得た中河氏は、「学問の自由」が大学の発展に不可欠であると強調する。また、南出氏は、国立大学の組織再編のターゲットとなり、学部廃止に追い込まれそうになった岐阜大学地域科学部が、教職員はもちろんのこと、学生や卒業生、さらには地域の人々も巻き込んでその存続を勝ち取った運動の事例を紹介し、その原動力となった日常実践を明らかにする。天池氏は、大学ポストがどんどん削られていく中、研究者を目指すものの定職が得られず、経済的にも精神的にも厳しい状況にある非常勤講師の実状を示すとともに、この正規・非正規問題に対して、コミュニティ・オーガナイズングという社会運動論を用いてその打開の道を指し示す。大学の危機は、私たちの社会文化の危機でもある。三人のシンポジストの報告による大学の危機の打開のための考察は、私たちの社会文化の再検討をも促し、その形成・発展のための大きなヒントも与えてくれるはずである。

学問の発展と大学の自律性

中河 豊（元名古屋芸術大学）

私は改正学校教育法施行後の 2015 年秋から教職員組合執行委員長となり、2017 年 10 月に副執行委員長とともに懲戒解雇されました。そして、2019 年 6 月に裁判和解で懲戒解雇撤回させ、不利益を回復しました。この経験をふまえ、学問発展の不可欠の条件として学問の自由について述べます。

教職員組合は改正学校教育法施行後の状況、大学運営への理事会の介入、学長独裁と対決しながら、同時に労働条件の一方的切り下げ、団交拒否の不当労働行為と闘っていました。

大学運営に関しては、教職員組合は 2015 年の学長選挙に取り組み、組合の支持する候補が現職の学長に対して圧倒的な票差で勝利する成果を挙げました(90 票対 37 票)。ところが、理事会は事実上不信任された現職学長を学長に選任し、組合・教授会からの説明要求に対し答えませんでした。ここから美術学部教授会が理事長・学長の退任を求めるなど、理事会の大学運営に対する不信感が高まりました。理事会はこれに対し美術学部教授会構成員全員の自宅に警告書を送付し、教授会開催を求めた音楽学部教員 9 名について調査委員会を設置し、最終的に訓告するなど、きわめて乱暴な手法で抑圧しました。

選任された学長は、芸術系三学部(音楽、美術、デザイン)を一学部(芸術学部)に統合する方針を明らかにし、学長の指名した一部の教職員でカリキュラムを作成して学部を設置しました。カリキュラム、教員人事、教員教育研究業績の評価について教授会審議はほとんど行われず、学長もこれらに関して教授会に説明をしませんでした。こうして教授会審議のないままに 2017 年度 4 月に芸術学部が設置されました。

労働条件に関しては、2017 年 1 月に教職員組合は理事会と愛知県労働委員会関与和解協定を締結し、労働条件の変更は組合との合意によるとの確認を理事会にさせました。ところが、同年 4 月、理事会は組合ニュースの配布(教職員メールボックスへのニュース投函)を禁止し、さらにニュース配布を行ったとして執行委員長・副執行委員長を懲戒解雇しました。これに対しては、組合は同年 10 月に愛知県労働委員会に不当労働行為救済を申し立てるとともに(2019 年 3 月救済命令で組合勝利)、執行委員長・副執行委員長は 12 月に地位確認の提訴を名古屋地裁に行いました(裁判の結果は勝利和解)。

これらの経過をふまえ学問の自由の主題をとりあげます。

上記新学部設置のために学長は全教員に新学部担当科目を決定し通知しました。カリキュラムの基本コンセプト及びカリキュラムにおける科目の位置づけなどについては一切説明がありませんでした。私の専門は哲学ですが、「日本語教育」なる科目担当を学長から通知され、これに対し疑問と意見を述べたことが懲戒解雇のひとつの理由とされました。裁判訴状では「専門外」科目担当として問題を指摘しました。教授会審議の欠如、科目担当の強制が、学問の発展に有害な結果を生じさせる事実について現場に即して具体的に述べたいと思います。

抵抗の拠点としての日常実践—「学部廃止」を止めた力—

南出吉祥（岐阜大学）

運営費交付金の削減、学長権限強化、相次ぐ「改革」の強要など、国立大学をめぐる状況は年々悪化の一途をたどっているが、とりわけ内部の人間を疲弊させているのは、ただ闇雲に上から降ろされてくる「組織再編」の隆盛である。2013 年に出された「国立大学改革プラン」以降、2014 年の学校教育法改正に伴う「学長権限強化」を経て、全国各地の大学で「学部・組織再編」が行なわれている。ここ数年、国立大学に限ってみても、毎年 15 件弱の学部・学科の新設が行なわれているという状況で、何もしていない大学はほとんどないと言えるような状況である。それらは、教育現場や受験生のニーズに合わせたものというよりは、各種補助金の申請において「組織再編」が求められているからという理由でしかなく、どこまで意味があるのか分からないような「組織再編」が計画され、その準備作業に忙殺されている。

そんななか、報告者が在籍している岐阜大学でも、教育学部の定員削減に伴うかたちで、新たな学部（経営学部）を創設するという案が浮上し、検討が進められていた。しかし、「文系学部廃止」まで謳っていた文部科学省が、新たに文系学部の設置を認めるはずはなく、案の定難色を示され、事実上計画は暗礁に乗り上げた。そこで突然出てきたのが、「地域科学部を再編して経営学部にする」という案で、事実上の地域科学部廃止案である。例年 3 倍以上の受験倍率があり、就職状況もきわめて良好であるにもかかわらず、それを廃止するという案は前代未聞であり、到底受け入れられる話ではないということで、学内でさまざまに反対意見を述べてきたものの、大学執行部は合理的な理由すら用意できないまま、ただ強引に押し進めようとしてきた。

この学部廃止案に対し、地域科学部では教授会や職員組合支部をはじめ、学生たちの有志による反対署名の活動も実施された。そしてそれらの活動をまとめるかたちで、学生や卒業生も含めた有志の会が立ち上がり、学部廃止阻止に向けた運動が展開されるようになっていった。

その結果、一度は学長が記者会見で明言までしていたにもかかわらず、少なくとも「地域科学部廃止」は阻止することができた。そこには、名古屋大学との法人統合という、より大きな課題への対応に直面していたという事情も絡んでいると推測されているが、一連の反対運動がなかったとすれば、粛々と「改革」が強行されていたことは容易に想定される。

この「改革」をめぐる問題の状況やその内容のずさんさについて、書き出していけばキリがないが、そこは「参考資料」に預け、本報告ではこの「改革」を止めるために取り組まれた一連の反対運動と、それを可能とした学部の文化について焦点を当ててみたい。表層だけ見れば、「問題」が生じたから反対運動がおこり、問題を解決できた、というストーリーで終わってしまうが、むしろ問うべきは、教職員はもちろんのこと、学生や卒業生含めて多忙な状況のなか、なぜそういった反対運動が短期間のうちにおこり、活動を展開していきことができたのか、という点である。そこには、「運動」以前における、学部内での日常的な教職員間でのやり取りや教育活動があり、立場の違いを超えて対等に語り合い、おかしいことはおかしいと言えるような文化がそこに根づいていたからだと思われる。その日常実践と、有事における運動のありかたとの関係・連環について、探求してみたい。

【参考資料】

石黒好美「岐阜大、96 年新設学部「廃止」の大いなる波紋」東洋経済 ONLINE、2018 年 12 月 18 日

岐阜大学地域科学部の未来を考える会「岐阜大学における学部廃止問題」『経済』2019年4月号
地域科学部の未来を考える会「学長・理事による思いつきの『改革』に振り回される国立大学の実情—岐阜大
学地域科学部廃止問題の背景にあるもの」『日本の科学者』第54巻9号、2019年9月
富樫幸一・南出吉祥「岐阜大学地域科学部はなぜ“生き延びた”のか？」『世界』2019年5月号
南出吉祥「自治の文化を育む組合活動を」『全大教新聞』第359号、2019年5月10日

正規・非正規の連帯と共同の形成

天池洋介（岐阜大学）

2019年7月15日、中日新聞／東京新聞に「＜研究者目指したけれど…大学非常勤講師らの嘆き＞（下）4校掛け持ち、年収200万弱」、というタイトルで、報告者の勤務実態と生活実態が報道された。記事では4校掛け持ちでも年収200万円に届かず、持ち帰り仕事が多く、研究をするにも十分な時間もお金が確保できない、という勤務実態が記されている。現在は11コマであるが、前年は7コマ。年収は150万円にとどかず、研究費どころか食費、通勤費も十分に確保できない悲惨な状態だった。幸いなことに勤務先の大学では、非常勤講師も労働組合に加入することができて、報道後も不利益を被ることなく教務に専念できている。

現実を変えるには、人間関係を築き、対話をし、合意形成、制度化するというプロセスを、積み上げていくしかないのではないだろうか。非正規労働者が周辺化されているのは、一つには少数派に留まっており、要求が制度化されていないからである。民主主義社会においては、究極的には多数派の意見が優先されるため、バラバラに点在する非正規労働者の要求を、多数派とすべく組織する必要がある。政治の変革が草の根から進むアメリカやイギリスでは、コミュニティ・オーガナイズング（CO）という社会運動の方法論が確立しており、多くを若者がトレーニングを受け、社会活動家として成長している。COでは何よりも対話を重視し、対話によって共同を築き上げ、その共同が社会運動をボトムから再構成する、大きな力となっている。立場の違う者たちが共通点を見出し、そこから共同を構築することで、違いを認めながら共に立ち上がる連帯のあり方を、COから考察した。

労働組合の内部に「非常勤講師解雇やむなし」という考え方があり、それは常勤の教員だけではなく、非常勤講師にも少なからず共有されている。そのため労働組合の会議でも、その点是否定せず話し合いを続け、思いや考えを丁寧に汲み上げることが1年ほど続けた。労働組合の役員であっても大きく変動する情勢に対応しきれず、常勤教員の雇用を守るだけでも精一杯であること、非常勤講師の問題をどう取り扱ってよいのか分かりかねていることが理解できた。そこで非常勤講師の雇用維持を実現できなかった場合には、「解雇はするがコマは削減しない」方策を提起した。労働組合の内部で話し合いを持ち、解雇を予告された非常勤講師に、常勤教員が持っている他大学の非常勤のコマを融通し、非常勤講師が持つコマ数と収入を維持するという方策である。大学改革によって多忙化する常勤教員と、生活費の確保に汲々とする非常勤講師を、立場を超えて連帯させる可能性を持つこの方策は、現在実施に向けて準備中である。提案した際の、労働組合役員の少し安心したような表情が印象的だった。

今後のより大きな課題は、主体である非常勤講師の組織化である。全学共通教育部門では約6割が、常勤の勤務先をもたない「専業非常勤」であると考えられ、解雇やコマの削減は生活の破綻に直結する状況にある。週に1人ずつの目標を立てて、労働組合加入の話をしているが、やはり理解を得るのは簡単なことではない。そもそも非常勤講師同士がお互いのことを全然知らない、立場が違うので、いきなりうまくいくはずもないだろう。時間をかけて対話をし、相互に理解を深めるという当たり前の方法を、地道に進めるよりほかはないと考えている。

■■MEMO■■



the Association for the Socio-Culture